

新冠町財産(公用自動車)の公売について

		売 却 財 産			入札保証金	最低見積価格
		売却区分	名 称	数量		
売 却 財 産		1	マツダ リフト式車いす移動車	1	入札者本人が見積書に記載を予定している価格の100分の5以上	500,000円
		2	な し			
入 札 保 証 金		3	な し			
最 低 見 積 価 格		注 1 売却区分ごとに入札を実施致しますので、入札者は売却区分ごとに入札書を作成して下さい。 2 最低見積価格を設定致しましたので、上記価格以上の見積りをして下さい。 3 新冠町財務規則に基づき入札保証金を納めていただきますが、金額については入札をしようとする金額の100分の5以上とします。 4 入札保証金は現金とし、入札当日に町が指定した封筒に入札者本人の氏名を記載し、会場受付に提出するものとします。 5 入札保証金については、入札実施後、会場で落札者以外のものに直ちに還付致します。なお、落札者については、買受代金の納付を確認し、契約を締結した後、還付することに致します。				
入 札 方 法		一般競争入札とする。 入札参加者による見積価格競争を行い、最高価格入札者を落札者として決定します。 同額者が二人以上出た場合は、くじびきにより決定します。				
入札日時・場所	入 札	令和8年9月16日(水) 午後1時30分 午後1時10分までに集合して下さい。				
	場 所	新冠町役場 庁舎2階 201会議室				
落札決定	日 時	令和8年9月16日(水) 午後1時45分				
	場 所	新冠町役場 庁舎2階 201会議室				
買受代金納付期限		令和8年9月17日(木) 午後3時00分までに現金で納付していただきます。				
買受人についての資格		1	国内に住民票がある個人及び国内に登録のある法人とする。			
		2	税金を滞納している方は入札に参加することはできません。 (納税証明書又は町税の納付状況の確認に同意する申請書を提出していただきます)			
契約書作成の要否		別に定める契約書をもって契約を締結する。				
無 効 入 札		新冠町財務規則第123条に基づき、次の各号の一に該当する入札は、無効とする。				
		1	入札を行う資格のない者のなした入札			
		2	所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のなした入札			
		3	所定の日時までに所定の場所に到達しない入札			
		4	入札書記載の金額を加除訂正した箇所若しくは氏名の下に押印のないもの、又はその記載が確認できないもの			
		5	同一事項に対して2通以上の入札をなしたもの			
		6	2人以上の代理をなした者の入札			
		7	入札価格を総額で入札すべきことを示してあるときに単価で入札したもの、又は単価で入札すべきことを示してあるときに総額で入札したもの			
		8	不正行為による入札			
		9	入札金額、氏名その他入札要件の記載等が確認できないもの			
		10	その他入札条件に違反した入札			
そ の 他		1	入札に当たっては、基本的には本人であることを条件とします。(身分証明書の確認をしますので、免許証やマイナンバーカードの写しなどを持参して下さい。)			
		2	代理人の入札も可能としますが、代理権限を証する委任状が必要です。			
		3	車税の追加負担も必要となり落札者の負担となります。			
			名義変更等の手続きについては、契約書に基づく期日までに変更の手続きを行っていただきます。			
		4	車両本体落札額及び上記3の個人負担額は、入札翌日に現金で納付していただきます。			
		5	郵送による入札の参加は認めません。			
		6	その他の詳細については、別途チラシにより周知します。			
上記のとおり、新冠町財産物件の入札をする事としましたので告示致します。 令和8年8月28日 新冠町長 山本政嗣						